

1. 年度計画(令和2年度)とプロジェクトとの対応

凡 例

- (1) 本項では、「令和2年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画」から、東京及び奈良文化財研究所に関連する「2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施」以下を掲載し、運営費交付金による各プロジェクトとの対応関係を表した。
- (2) 年度計画の各項目に対応するプロジェクトは、項目の文末に示した。なお、プロジェクトの略号については、第2章 2. プロジェクト報告 36～37頁を参照されたい。

令和2年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画

独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第三十一条の規定により、平成28年3月31日付け27受庁財第3634号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、令和2年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(略)
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施

(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究

① 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究

1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究

ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と研究会を開催する。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。 [シ01](#)

イ 近世以前の日本を含む東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査研究及び光学調査を進め、研究の基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外の研究交流を推進する。 [シ02](#)

ウ 近現代美術を対象として日本における展開を軸としつつ、その方向付けに大きく関わった欧米等の動向も視野に入れて分析・考察する。併せて、作家や関係者及び美術館等の諸機関が所蔵する資料の調査を行い、得られた情報を近・現代美術研究の基礎資料として整備する。その事業のひとつとして日本美術家人名データベースの作成を進める。 [シ03](#)

エ 美術作品を中心とする有形文化財についてのより深い理解を得ることを目的として、螺鈿や漆器等を主な対象として、その表現・技術・材料について自然科学や伝統技術、また歴史学等の隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施するとともに、新たな研究手法の検討・開発に取り組む。

シ04

2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究

法隆寺古材調査を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また、近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存を行っている各自治体等への協力を行う。

3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究

近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、仁和寺等の資料について公表に向けて整理研究を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・(関連指標) 論文等数
- ・(関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。
- ・有形文化財の保存修復等に寄与しているか。

②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究

1) 重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等 △01 △03

無形文化財等の伝承実態に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。記録作成に関しては、これまで継続してきた講談等の演芸に加え、邦楽分野についても範囲を広げ実施する。

調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。

また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。

2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等 △02

我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。

さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。

3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 △05

日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・(関連指標) 論文等数
- ・(関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。

③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究

1) 史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究

我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。

ア 遺跡等の整備に関連する国際的な動向も踏まえた資料の収集・調査・整理等を行う。また、近世等の遺跡の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。

イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。

2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究

国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。

ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。

イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。

ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。

エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。

3) 重要文化的景観等の保存・活用に関する調査研究

文化的景観の調査及び保護に関する情報収集、調査研究、成果の公表を行う。また、文化的景観の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、前年度に開催した研究集会の成果をまとめ、報告書を刊行する。

4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究

我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。

ア 全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。

イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。

5) 水中文化遺産に関する調査研究

我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産の保存並びに活用に関する調査研究を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・(関連指標) 論文等数
- ・(関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・記念物の保存・活用に寄与しているか。
- ・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。
- ・文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。
- ・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。

(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究

① 文化財の調査手法に関する研究開発の推進

1) デジタル画像の形成方法等の研究開発 シ05

さまざまな光源を用いた高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するための調査・研究を行い、その成果を公開する。その一環として、ガラス乾板等の過去に撮影された写真原版からの画像の取得手法に関する調査研究を行う。

2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発

埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用に関する研究を行う。特に、情報取得手段としての遺跡探査、地質の検証、遺構・遺物の計測や記録内容情報抽出についての手法及び資料の製作技法や形態・物性に基づく資料分析、一般にむけてのAR・VR、ゲーム等の利用を含めた成果を活用する方法について研究を進める。

3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発

出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資するとともに、各地の年輪データの蓄積を進める。また、マイクロフォーカスX線CTを用いた非破壊調査手法の活用や、年輪年代学的手法による同一材推定の応用等、分析方法の研究開発を進め、これらの研究成果を公表する。

4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発

平城宮跡・藤原宮跡等、各地の遺跡から出土する動植物遺体の調査を実施して古環境や動植物資源利用の歴史を明らかにするとともに、多様な調査手法について基礎的な研究を行う。また、環境考古学研究の基礎となる現生標本を継続的に収集して、公開する。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・(関連指標) 論文等数
- ・(関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与しているか。

② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

1) 生物被害の予防と対策に関する調査研究 ホ01

歴史的建造物、古墳環境等生物制御が困難な空間にある文化財を対象として、遺伝子等を指標とした簡易・迅速な生物モニタリング手法を用いた実践研究の成果発信を行うとともに、虫菌害被害を受けた文化財に対して薬剤を用いない環境低負荷型の防除方法の普及を行う。

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 ホ02

白色LED照明の展示物への影響についてより詳細な研究成果を進め、物質の応答性も加えた照明の評価方法を定めるとともに、LED照明の技術指針について学協会と連携してガイドラインを策定する。さらに、化学物質の室内挙動と関連の深い温湿度解析の事例研究を進め、博物館内の汚染物質の改善方法の普及を行う。

3) 可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究 ホ03

複数の可搬型機器を活用して、絵画・工芸品・建造物等に関する高精度な材質・構造・状態調査を行う。これまでに調査した絵画作品の調査報告書を刊行する。さらに、文化財の劣化によって生じた生成物の分析を行い、劣化要因の特定と対策法の検討を行う。

4) 屋外文化財の劣化対策に関する調査研究 ホ04

屋外に所在する石造・木質文化財及び自然史資料を対象に、周辺環境等の劣化要因の究明及び修復材料・技術に関する研究を行い、それぞれの価値を人々に有効に伝えて行く適切な活用方法について検討を進める。

5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究 ホ05

美術工芸品及び建造物等の修復においてこれまでに使用されてきた伝統材料及び今後使用が想定される新しい修復材料と新規修復方法について、調査研究と評価を行う。前年度までの成果をもとに、海外から研究者を招聘し、国内の最先端の事例も含めて文化財修復に関する研究会を行う。また、前年度の研究会報告書の刊行を行う。

6) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

種々の材料調査分析法を総合的に活用して出土遺物の材質、構造及び劣化状態に関する診断調査を行い、保存処理法の開発に資する基礎的なデータを収集する。特に、鉄製遺物の効果的な新規の脱塩法を確立するための基礎研究を行う。また、木製遺物の保存処理における薬剤含浸・固化工程を効率化する新手法を開発するための基礎研究を行う。

7) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

環境制御による劣化抑制の成否について検証するため、屋外に所在の石造文化財などを対象として、遺構の劣化の進行速度と周辺的环境についてモニタリング調査を行う。石造文化財等多孔質材料の劣化要因である塩析出及び乾湿繰り返しが材料の劣化に及ぼす影響に関する基礎研究を行う。さらに、埋蔵環境における金属製品の腐食プロセスを解明するため、金属腐食実験を行い、環境因子と劣化の関係を定量的に評価する。

8) 建造物の彩色に関する調査研究

建造物彩色等の材料調査を行い、使用されている材料の同定と彩色技法の調査研究を行う。復元された平城宮跡大極殿において、建造物塗装彩色の経年変化に関する研究を行うため、環境調査並びに大極殿塗装の色彩測定を行う。

9) 近代文化遺産の保存・修復に関する調査研究 **ホ06**

近代文化遺産の特徴である煉瓦・石・コンクリート・各種金属・各種合成樹脂・各種繊維等の多種多様な材料の劣化や保存手法に関する基礎的調査研究を行う。令和2年度はこれまで調査してきた建造物のその後のフォローアップを行うとともに、保存活用に関する調査研究を行う。

10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

ア 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

ホ p.51

イ 壁画の安定した保存と公開活用を行うための適切な石室内の熱水分環境について調査研究を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・評価軸による具体的な研究成果
- ・(関連指標) 論文等数
- ・(関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】

- ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか。

(3) 文化遺産保護に関する国際協働

① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進

1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信

海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報や国内で要望の高い情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。

ア 文化遺産の調査や保護に関わる主要な国際会議に出席して情報の収集を行うとともに、国内外において文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行う。また、収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて、今後の我が国における文化遺産保護施策の検討の用に供する。 **コ01**

イ 英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。

2) 文化遺産保護協力事業の推進

国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とす

る諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。

ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。

(ア) カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。☐02 ☐03

(イ) 西アジア・中央アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究を実施する。特にカザフスタン等において文化遺産保護協力事業を実施する。☐02

(ウ) 在外日本古美術品を対象に調査を行い、その結果をもとに修復を行う。修復経過や修復結果を国内外の専門家と共有し、日本の伝統的な保存修復技術の伝播とその応用を促す。☐04

(エ) 上記各事業と連携しつつ、文化遺産の保護に関する研究会の開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。☐02 ☐03

3) 文化遺産の保存・修復に関する人材育成等

文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。

ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）等と協力し、紙文化遺産などに関する国際研修、国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産保存担当者と共有し、且つ専門家ネットワークを構築する。☐02 ☐03 ☐05

イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況

（文化遺産保護に関する国際情報の収集等事業の実施件数、諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度、諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数）

② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、以下の事業を行う。

- ・アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集
- ・無形文化遺産のSDGsへの貢献に関する研究
- ・無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究
- ・アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究
- ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数）

(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用

① 文化財情報基盤の整備・充実

文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。

- 1) 文化財に関するデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。特に全国遺跡報告総覧を充実させる。シ05
- 2) 文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究を行う。データの長期保管および公開活用に関して、技術面・法律面含めたガイドラインを作成する。
- 3) 被災文化財関連情報に関するデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。シ06

4) 文化財に関する図書、雑誌等の収集、整理、公開、提供を充実する。シ06

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・ 図書、雑誌等の公開に関する取組状況
(資料閲覧室・図書資料室の開室日数、利用者数、文化財に関する資料・図書等の総件数)
- ・ 文化財に関するデータベースの公開件数(前中期目標の期間の実績以上)
- ・ (関連指標) データベースのデータ件数
- ・ (関連指標) データベース等へのアクセス件数

② 調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多角的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイト充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。シ07 △04 ホ07

1) 定期刊行物の刊行

- ・ 『東京文化財研究所年報』
- ・ 『東京文化財研究所概要』
- ・ 『東文研ニュース』
- ・ 『美術研究』(年3冊)
- ・ 『日本美術年鑑』
- ・ 『無形文化遺産研究報告』
- ・ 『無形民俗文化財研究協議会報告書』
- ・ 『保存科学』
- ・ 『奈良文化財研究所紀要』
- ・ 『奈良文化財研究所概要』
- ・ 『奈文研ニュース』
- ・ 『埋蔵文化財ニュース』

2) 公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等 シ08

- ・ 公開講座(オープンレクチャー)
- ・ 公開講演会
- ・ 現地説明会

3) ウェブサイトの充実・東文研総合検索システム シ05

- ・ 東文研総合検索システム
- ・ 東京文化財研究所刊行物一覧
- ・ 学術情報リポジトリ
- ・ なぶんけんブログ(探検!奈文研、コラム作賞樓等)

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・ 定期刊行物等の刊行件数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上)
- ・ 講演会等の開催回数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上)
- ・ (関連指標) 講演会等の来場者数
- ・ (関連指標) 学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数

③ 展示公開施設の充実

平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進するとともに、日本博関連展示を行う。

1) 特別展・企画展

(平城宮跡資料館)

- ・ 企画展「ならのみやこのこうこがく(仮)」(7月23日~8月30日)

- ・特別展「地下の正倉院展」(10月10日～11月23日)
- ・ミニ展示「平城京の丑」(3年1月5日～1月31日)
- ・特別企画展「鬼瓦展(仮)」(3年1月30日～3月29日)(仮)(平城宮いざない館企画展室で開催)

(飛鳥資料館)

- ・特別展「飛鳥の石造文化(仮)」(4月26日～6月16日)
 - ・特別展 奈良国立博物館・奈良文化財研究所 合同企画「日本人と古代仏教—仏教と文字文化の考古学(仮)」(7月19日～9月1日)
 - ・企画展「第10回写真コンテスト作品展「飛鳥の祭り」(仮)」(10月11日～12月1日)
 - ・企画展「飛鳥の考古学2020」(3年1月24日～3月15日)
- 2) 定期的に勉強会や研修を開催し、平城宮跡解説ボランティアを育成するとともに、解説ボランティアとの連絡会議等を通じて、より効果的かつ効率的な制度運用を行う。

(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等

① 文化財に関する研修の実施 ホ08

- 1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を、文化財活用センターと協力して行う。
- 2) 研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。

② 文化財に関する協力・助言等

国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。

- 1) 文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。シムホ
- 2) 蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
- 3) 地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。

③ 平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力

文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。

- 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力
 - ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への協力
 - ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力
 - ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力
 - ・国土交通省の平城宮いざない館展示室4(詳覧ゾーン)に関する学芸業務・連絡調整への協力
- 2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力

④ 連携大学院教育の推進

連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。

- 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進
 - ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学) ホ p.80
 - ・京都大学大学院：共生文明学(文化・地域環境論)
 - ・奈良女子大学大学院：比較文化学(文化史論)

⑤文化財等の防災・救援等への寄与

1) 体制づくり

地域の多様な文化資源の保護を目的として、文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりを行う。

- ・文化遺産防災ネットワーク推進会議を一層充実発展させ、連携体制の強化を図る。文化遺産防災ネットワーク有識者会議を開催する。
- ・地方公共団体、博物館等施設、地域史料ネット等関係団体との協議、情報交換会の開催、調査の実施及び会議・シンポジウム等への参加等を通じて、地域内文化財防災ネットワーク構築を促進する。
- ・災害発生時の迅速な救援活動を実現するため、地域間連携・組織間連携のガイドライン策定を行う。
- ・国内ネットワークの推進役を担いえる機構内体制の構築に関する検討を行う。

2) 調査研究等の実施

ア 文化財等の防災・救援の技術的課題に関する調査研究を行い、情報の発信を行う。

- ・全国の文化財防災の先進事例や地方指定等文化財情報に関する情報を収集・整理し、共有化を図る。
- ・文化財防災体制のあり方に関する調査研究を行う。
- ・国及び地方指定等文化財に関する全国文化財等データベースのデータ収集、全国文化財保護条例データベースの補完を進め、活用の方法を検討する。
- ・歴史災害痕跡のデータベース等の運用・活用を進め、地域文化遺産リストに関する地図作成作業等の成果を公開し、広く文化財全般の防災ネットワーク構築に寄与する。
- ・文化財が被災した自然災害に関する事例集を作成し、公開する。

イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。

- ・けいはんなオープンイノベーションセンターの施設を利用し、収蔵庫機能の維持管理等を行いつつ関西地区における文化財防災の拠点としての活用について研究を行う。
- ・災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置等の方法や安定的保管のための保存環境に関する研究を行う。

ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。

- ・無形文化遺産総合データベースのデータ収集と公開を進め、これを活用して無形文化遺産の防災に寄与する。
- ・無形文化遺産の防災に関する地域間の情報共有を促進する。
- ・無形文化遺産の動態記録作成調査を通じて、災害発生後の継承と無形文化遺産が地域の復興に果たす役割等に関する研究を実施する。

3) 人材育成・事業啓発活動等の実施

- ・本事業での取組についてウェブサイト・パンフレット等を作成・更新して国内外への情報公開に努める。
- ・被災資料の応急処置等に関わる動画を作成し、公開する。
- ・文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動として、シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。
- ・国際研修・シンポジウム等の実施・参加を通して、諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに、我が国の経験を活かして諸外国の文化財防災に貢献する。
- ・人材育成・啓発活動等を行うための有効な教材の作成を進める。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・研修の実施件数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上）
- ・研修の受講者数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上）
- ・研修成果の活用状況（中期目標期間にアンケートによる研修成果の活用実績が80%以上となることを目指す。）
- ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 業務改善の取組

(1) 組織体制の見直し

- ・国際業務の推進体制の整備の一環として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機構内における組織体制を整備する。
- ・情報セキュリティの確保・維持の重要性に鑑み、本部情報担当部門の設置について、検討を継続する。

(2) 人件費管理の適正化

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

(3) 契約・調達方法の適正化

- ・契約監視委員会を実施する。
- ・施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。

(4) 共同調達等の取組の推進

周辺の他機関を含めた共同調達について、有用性が確認された以下の案件について引き続き実施する。

上野地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、
トイレ洗浄機器等賃貸借

京都地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー

九州地区 再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、ガソリン

(5) 一般管理費等の削減

① 機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化

機構のネットワークの統合を検討し、業務の効率的な運用及び情報の共有化を推進する。

② 計画的なアウトソーシング

以下の業務の外部委託を継続して実施する。

(東京国立博物館)

- ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務
- ・資料館業務の一部
- ・施設内店舗業務

(京都国立博物館)

- ・警備業務及び設備保全業務の一部並びに清掃業務
- ・会場運営業務
- ・代表電話対応及び受付業務

(奈良国立博物館)

- ・建物設備の運転・管理業務
- ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務

(九州国立博物館)

- ・建物設備の運転・管理業務等
- ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務

(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)

・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等

③ 使用資源の減少

・省エネルギー

光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。

・廃棄物減量化

使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。

・リサイクルの推進

廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。

2. 業務の電子化

機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を引き続き行い、政府の方針に沿ってオープンデータを推進し、各事務システムの継続運用とバックアップ・インフラ増強に努める。

3. 予算執行の効率化

収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、引き続き効率的な予算執行に努める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 自己収入拡大への取組

(1) 博物館及び展示公開施設の平常展観覧料金を令和2年4月1日に改定する。

(2) 機構全体において、展示事業等収入額について前中期目標の期間の実績の年度平均を上回ることを目指す。

(3) 機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。

(文化財活用センター)

・独立行政法人国立文化財機構寄附ポータルサイトを構築する。

・前年度から開始した東京国立博物館と共同した所蔵品の修理に対する寄附金募集活動を引き続き実施する。

(4) 保有資産の有効利用の推進

(博物館4施設)

① 講座・講演会等を開催する。

② 講堂等の利用案内を関係団体、学校等外部に対し積極的に行う。

③ 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。

(文化財研究所2施設)

セミナー室、講堂等一般の利用に供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。

【中期目標・計画上の評価指標】

- ・ 展示事業等収入額（前中期目標の期間の実績の年度平均以上）
- ・ （関連指標）その他寄附金等収入額

2. 固定的経費の節減

固定的経費の節減のため、II 1. (5) 一般管理費等の削減に関する事項に取り組む。

3. 決算情報・セグメント情報の充実等

独立行政法人会計基準に従い、引き続き適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。

IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算

別紙のとおり

2. 収支計画

別紙のとおり

3. 資金計画

別紙のとおり

V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 内部統制

内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。

2. その他

(1) 自己評価

運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

(2) 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群・ガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

また、自己点検、監査を実施し、その結果に基づいて情報セキュリティ対策を改善する。

3. 施設設備に関する計画

別紙のとおり施設設備に関する計画に沿った整備を推進する。

4. 人事に関する計画

- (1) 中長期的な人事計画の策定を検討する。その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。
- (2) 職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度を導入する。
- (3) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。
- (4) 女性の活躍を推進し、制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を引き続き実施する。
- (5) 職員のキャリアパスの形成のため、職位に応じた研修の実施を企画・立案する。
- (6) 働き方改革関連法の施行に対応した取り組みを実施する。

令和2年度 予算

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
収 入			
運営費交付金	6,153	2,480	8,633
施設整備費補助金	198	0	198
展示事業等収入	2,012	78	2,090
受託収入	125	511	636
その他寄附金等	689	91	780
計	9,177	3,160	12,337
支 出			
管理経費	1,502	466	1,968
うち人件費	613	236	849
うち一般管理費	889	230	1,119
業務経費	6,663	2,092	8,755
うち人件費	1,842	1,041	2,883
うち収集保管事業費	1,509	0	1,509
うち展覧事業費	2,549	0	2,549
うち教育普及事業費	352	0	352
うち博物館研究事業費	294	0	294
うち博物館支援事業費	117	0	117
うち基礎研究事業費	0	433	433
うち応用研究事業費	0	188	188
うち国際遺産保護事業費	0	132	133
うち情報公開事業費	0	280	280
うち研修協力事業費	0	18	18
施設整備費	198	0	198
受託事業費	125	511	636
その他寄附金等	689	91	780
計	9,177	3,160	12,337

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
費用の部	7,748	2,962	10,710
経常経費	7,748	2,962	10,710
管理経費	1,431	414	1,845
うち人件費	620	238	858
うち一般管理費	811	176	987
事業経費	5,747	2,404	8,151
うち人件費	1,967	1,066	3,033
うち収集保管事業費	607	0	607
うち展覧事業費	2,370	0	2,370
うち教育普及事業費	310	0	310
うち博物館研究事業費	266	0	266
うち博物館支援事業費	102	0	102
うち基礎研究事業費	0	319	319
うち応用研究事業費	0	139	139
うち国際遺産保護事業費	0	106	106
うち情報公開事業費	0	227	227
うち研修協力事業費	0	36	36
うち受託事業費	125	511	636
減価償却費	570	144	714
財務費用	0	0	0
臨時損失	0	0	0
収益の部	7,748	2,962	10,710
運営費交付金収益	4,573	2,138	6,711
展示事業等の収入	2,012	78	2,090
受託収入	125	511	636
その他寄附金等	468	91	559
資産見返負債戻入	570	144	714
財務収益	0	0	0
臨時利益	0	0	0
純利益	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
総利益	0	0	0

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
資金支出	9,177	3,160	12,337
業務活動による支出	7,179	2,818	9,997
投資活動による支出	1,981	331	2,312
財務活動による支出	17	11	28
資金収入	9,177	3,160	12,337
業務活動による収入	8,979	3,160	12,139
運営費交付金による収入	6,153	2,480	8,633
展示事業等による収入	2,012	78	2,090
受託収入	125	511	636
その他寄附金等	689	91	780
投資活動による収入	198	0	198
施設整備費補助金による収入	198	0	198
財務活動による収入	0	0	0

施設整備に関する計画

(単位：百万円)

施設設備の内容	予 定 額	財 源
・ 京都国立博物館	60	施設整備費補助金
本館(明治古都館)耐震改修	60	
・ 奈良国立博物館	36	施設整備費補助金
文化財保存修理所空調設備改修工事	36	
・ 九州国立博物館	102	施設整備費補助金
空調設備改修工事	102	